

第2 前期選抜

1 募 集

(1) 前期選抜を実施する高等学校の学科・コース及び募集枠等

前期選抜を実施する高等学校の学科・コース及び募集枠等は別表1に、各高等学校の「学校の特色」「選抜において重視する要件」は別表2にそれぞれ示すとおりとする。

(2) 応募資格

前期選抜を志願できる者は、第1・1・(1)の応募資格を有する者及び「令和9年度三重県立高等学校への志願学区外及び県外からの入学志願者等取扱要項」に定める入学志願のできる者とする。

※ 連携型中高一貫教育に係る選抜を実施する高等学校に連携型中学校から志願する場合は、原則として連携型中高一貫教育に係る選抜によるものとする。

※ 前期選抜と特別選抜の両方を実施する高等学校の学科に、第6・1・(2)の応募資格を有する者が志願する場合は、特別選抜によるものとする。

(3) 募集方法

ア 受付期間及び受付時間

(7) Web出願システムによる入学願書入力受付

受 付 期 間 ・ 受 付 時 間
令和8年12月1日（火）9時から 令和9年1月14日（木）17時まで

(i) Web出願システムによる調査書等の受付（令和8年度中学校等卒業見込者）

受 付 期 間 ・ 受 付 時 間
令和9年1月15日（金）9時から 令和9年1月21日（木）17時まで

(u) 出願書類の受付（土曜日及び日曜日は除く。）

区 分	受 付 期 間	受 付 時 間
全日制	令和9年1月22日（金）から 令和9年1月26日（火）まで	9時から16時まで （締切日は9時から15時までとする。）
定時制	令和9年1月22日（金）から 令和9年1月26日（火）まで	13時から20時まで （締切日は13時から17時までとする。）

（備考） 郵送の場合は、受付締切期限までに必着のこと。

イ 応募手続

(7) 志願者は、前期選抜を実施する高等学校の学科・コースのうち、1校の1学科・コースについてのみ出願できる。なお、分校は1校とみなす。

また、前期選抜への志願者は、連携型中高一貫教育に係る選抜、特別選抜、フレキシブル特別枠選抜への出願はできない。

(i) 志願者は、第1・1・(4)・アによる手続とともに、Web出願システムにより入学確約を行い、自己推薦書（様式17）に所定の事項を記入して、在学する中学校等の校長に提出する。

ただし、既に中学校等を卒業した志願者については、原則として本人が志願先高等学校長に提出する。

(u) 中学校等の校長は、第1・1・(4)・イの(7)及び(i)・aによる手続とともに、志願者による上記(i)の手続及び書類に誤りのないことを確認し、志願先高等学校長に提出する。

なお、自己推薦書（様式１７）については、志願者から提出された自己推薦書（様式１７）のPDFファイルをWeb出願システムにより志願先高等学校長に提出する。

2 検 査

(1) 検査内容

面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査、学力検査等のうち、志願先高等学校が指定した項目を実施する。（別表２参照）

なお、「自己表現」は、受検者が面接時に、自己の個性や得意なものを自由な形で表現するものとする。

また、英語の学力検査については、リスニング検査を含み、英和辞典及び和英辞典の使用を認める。ただし、電子辞書及びそれに類するものは使用できない。

(2) 検査期日等

ア 期 日 令和９年２月２日（火）、３日（水）
（学力検査については、２月２日（火）に実施する。）

イ 学力検査日程 令和９年２月２日（火）

検 査 教 科		検 査 時 間	
1	国語又は数学	１０：００～１０：４５	４５分
2	英語	１１：００～１１：４５	４５分

（注１） 各教科の検査開始３０分経過後は、検査室への入場はできない。また、各教科の検査開始から３０分経過後の退席については、その教科の検査を完了したものとみなす。

（注２） 学力検査以外の検査の実施日程及び方法等については、当該高等学校長が志願者に適宜通知する。

(3) 検査会場

志願先高等学校（熊野青藍高等学校を志願する者は紀南校舎において受検する。）

3 追検査

(1) 追検査を受けられる者

前期選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者。

(2) 受検の手続

令和９年２月３日（水）１２時までに在学する中学校等の校長を通して志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、前期選抜追検査受検願書（様式１０）に必要事項を記入のうえ、追検査受検の理由を証明する書類（医師の診断書等）及び受検票（様式３）を添えて、速やかに志願先高等学校長に提出する。ただし、２月３日（水）に検査を実施する高等学校においては、２月３日（水）１７時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続を行う。

なお、手続には、入学者選抜又は入学者選考事務に係る証明書（様式２３）の提示を必要とする。

既に中学校等を卒業した志願者については、原則として本人が手続を行う。また、県外からの志願者については、原則として保護者が手続を行う。

(3) 期日及び会場

ア 期 日 令和９年２月９日（火）

イ 会 場 志願先高等学校
詳細については、当該高等学校長が志願者に適宜通知する。

(4) 報 告

学力検査を実施する高等学校で追検査を希望する申し出があれば、各高等学校長は速やかに追検査を実施する教科、人数を三重県教育委員会事務局高校教育課に報告する。

4 選抜方法

- (1) 各高等学校の選抜方法は、別表 2 に示すとおりとする。
- (2) 各高等学校は、募集枠内で合格内定者を決定し、なおかつ、合格内定者と甲乙付け難い者がある場合は、当該学科・コースの募集枠の募集人数の 10% の範囲内で合格内定者を増やすことができる。ただし、人数算出については、小数点以下の端数は切り上げる。なお、募集枠の募集人数が 80 人を超える学科・コースは 8 人以内とする。
- (3) 各高等学校は、入学定員を超えて合格内定者を増やすことはできない。ただし、全寮制である昂学園高等学校については、(2)にかかわらず、2 人以内で合格内定者を増やすことができる。

5 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

6 合格内定の通知

- (1) 各高等学校長は、令和 9 年 2 月 12 日（金）9 時 30 分以降に、選考の結果を前期選抜結果通知書（様式 20）により中学校等の校長に通知し、合格内定者には在学する中学校等の校長を通じて前期選抜合格内定通知書（様式 21）を交付する。（熊野青藍高等学校は紀南校舎において通知及び交付をする。）なお、前期選抜結果通知書、前期選抜合格内定通知書を受領する際は、入学者選抜又は入学者選考事務に係る証明書（様式 23）の提示を必要とする。
また、合格内定者のうち、既に中学校等を卒業した者については、令和 9 年 2 月 12 日（金）9 時 30 分以降に、前期選抜合格内定通知書を志願者に直接交付する。
なお、令和 9 年 2 月 12 日（金）9 時 30 分に、中学校等に閲覧を限定した三重県の専用ウェブページに合格内定者として受験番号を掲載する。
- (2) 合格内定の通知を受けた者は、三重県立高等学校に改めて志願することはできないものとする。
- (3) 合格内定者数の発表は、令和 9 年 2 月 12 日（金）16 時とする。（三重県 Web ページへの掲載は 2 月 13 日（土））

7 合格者の発表

合格内定者については、令和 9 年 3 月 16 日（火）9 時 30 分に、志願先高等学校において合格者として受験番号を掲示するとともに、合格内定通知書に添付する連絡文書に記載の閲覧者を限定した三重県の専用ウェブページに合格者として受験番号を掲載し、発表する。（熊野青藍高等学校は木本校舎において掲示する。）

8 合格内定とならなかった者の後期選抜への応募

選考の結果、合格内定とならなかった者は、第1・**1**により、改めて応募するものとする。

9 その他

(1) 県内居住者の志願学区外の高等学校への入学志願について

「令和9年度三重県立高等学校への志願学区外及び県外からの入学志願者等取扱要項」の「1」による。

(2) 県外からの三重県立高等学校への入学志願について

「令和9年度三重県立高等学校への志願学区外及び県外からの入学志願者等取扱要項」の「2」による。

(3) 県内居住者で令和8年度に県外の中学校等を卒業する者の入学志願について

「令和9年度三重県立高等学校への志願学区外及び県外からの入学志願者等取扱要項」の「3」による。

(4) 志願学区外に居住する県内居住者の、「通学区域に関する規則」別表特例に定める高等学校への入学志願について

「令和9年度三重県立高等学校への志願学区外及び県外からの入学志願者等取扱要項」の「4」による。

(備考) 海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜における前期選抜については、第7・**4**による。